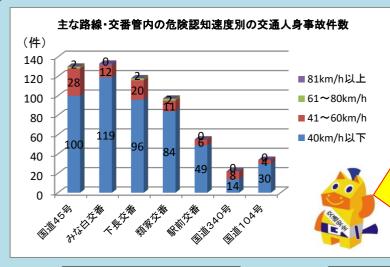
速 度 取 締 り 指 針

八戸警察署の速度取締り重点路線・区域

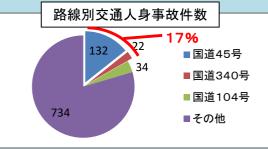
重点路線等	区域	規制速度
国道45号	妙•河原木地区	50•60 km/h
国道340号	是川•糠塚•南郷地区	40•50 km/h
みなと白銀交番管内	湊町・湊高台・白銀・大久保地区	40 km/h
類家交番管内	類家•田向地区	40 km/h
下長交番管内	下長•河原木•長苗代地区	30•40 km/h

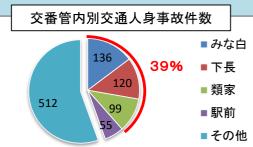
※ 重点路線・地区以外の場所でも、取締りを実施することがあります。

八戸警察署管内の交通事故実態(過去3年・7月~12月分)



- ●危険認知速度とは… 相手を認め、危険を感じた ときの速度で、速いほど死亡 率が高くなります。
- ●国道45号、みな白交番管内、下長交番管内、類家交番管内では、交通人身事故件数が多い傾向にあります。
- ●交番管内別では、下長交番 管内、類家交番管内で、危険 認知速度が41km/h以上の交 通人身事故がやや多い傾向に あります。





八戸警察署の管内で発生した交通人身事故のうち、重点路線・重点地区が占める割合は 路線別では約17%、地区別では約39% となっています。

- 当署管内では、過去3年間の7月から12月までの間、死亡事故が11件発生しました。
- 事故の発生時間帯を見ると、午前6時から午後6時までの間こ全体の約8割の交通事故が発生しています。
- 当署では、速度違反の他、重大事故の原因となる飲酒運転や横断歩行者妨害、等の取締りを強化しています。

※みな白交番:みなと白銀交番の略称